

(様式第1号)

平成24年度 第2回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日時	平成24年10月17日(水) 14:00~16:00
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 大塚 圭子 委員 山本 哲也 委員 中上 二郎 委員 吉本 成美 委員 若林 敬子 委員 半田 孝代 委員 木高 守 委員 中村 尚代
欠席者	委員 中村 美津子 委員 北野 章
事務局	社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

校庭開放一旦下校解消に向けての取組み経過について

- ・保護者アンケート結果報告
- ・各小学校の対応状況
- ・校庭開放安全管理人の研修会及び説明会の報告

(3) 閉会

2 提出資料

- ・校庭開放一旦下校解消に向けての取組み経過報告
- ・「校庭開放(放課後子どもプラン事業)に関するアンケート集計結果」
- ・「校庭開放を帰らずに実施するか否かについての各小学校の対応について」
- ・「校庭開放事業の一旦下校解消に向けての課題と対策(岩園小学校及び朝日ヶ丘小学校の取組み案)」

- ・ 「平成24年度校庭開放安全管理人研修会及び説明会のまとめ」

3 審議内容

< 守上委員長 >

校庭開放一旦下校解消に向けての取組経過について事務局よりをお願いします。

< 事務局：細山 >

(提出資料に基づき説明)

< 守上委員長 >

来年から取組がなされるようですが、ご意見がありましたらお願いします。

< 中上委員 >

別紙1のアンケートについて、全児童に配っているのですか。学童に行っている子ども達は基本的に校庭開放には参加しないと思いますが、学童に行っている子ども達をいれると正確な数字が出ないのではないのでしょうか。

< 木高委員 >

学童の人数は、1校について平均45人ぐらいいます。問4で、数字がでているので問題ないのではないのでしょうか。

< 事務局：細山 >

パーセントの数字の上下はあるかもしれませんが、傾向としては変わらないと思います。

< 守上委員 >

学童が校庭開放に参加したい場合はどうなりますか？

< 事務局：細山 >

学童の方針によると思います。

< 木高委員 >

校庭開放に参加するのであれば、休んでもらっています。

< 事務局：長岡課長 >

学童に行く場合は校庭開放に参加できないので、学童の方はこのアンケートに回答し

ない可能性が大きいと思われます。そういう意味で回収率は下がるかもしれませんが、参加する参加しないのパーセントについては、影響ないと思います。

<大塚副委員長>

現在、校庭開放は4時ですが、3時半から4時までの間はどのようなのですか。

<事務局：細山>

待機時間は3時から3時30分とし、実際に校庭で遊ぶのは3時30分から5時までと考えています。これは、岩園小学校と朝日ヶ丘小学校の取組を記載したものですので、他の学校につきましては、現状のままとなります。

<事務局：長岡課長>

2校については、帰らずに実施するという事です。

<守上委員>

朝日ヶ丘小学校 PTA 運営委員会に参加したときには、どのようなご意見がありましたか。

<事務局：細山>

参加カードに印がない場合は参加できない取り扱いをしようと考えていることについて、柔軟に対応してほしい。といった意見がありました。保護者アンケートの中に、児童が勝手に残って約束の時間に家に帰って来ないということにならないようにしてほしいというご意見があり、その対策として参加カードの導入を考えたものであることを一定説明させていただきました。また、一旦帰ってから参加する場合でも参加カードが必要ですか。という質問については、安全管理人の判別が困難なことから、いずれの場合においても参加カードは必要という方向で考えていることをお伝えしました。

<中上委員>

参加カードを管理人に渡すのであれば、途中から来た子の区別が付かないのではないかと。

<事務局：長岡課長>

いま言われましたように100%完璧に行うのは難しいとは思いますが、一定ルールを決めて、行っていきたいと思っています。

<山本委員>

3時半から始まり、残る子はカードを提示しますが、4時に帰る子は提示しません。学校は4時に帰りのチャイムが鳴りますが、校庭開放で残る子、4時まで残って遊ぶ子が混在する状況になりで区別できないのではないのでしょうか。

<事務局：細山>

混在する状況になることは、参加カードを導入する際に検討したことです。そもそも子どもの放課後の過ごし方については、親子間のコミュニケーションが第一であり参加カードがなくても、放課後の子どもの過ごし方については保護者のほうで把握していただくのが一番だと考えますが、アンケートの中に参加の把握などについて対策が必要ではないかというご意見があったことから考えました。

<事務局：長岡課長>

確かに学校の下校時刻までの間は、校庭開放の参加者とそうでない子とが混在する形にはなりますが、実施予定の学校にはそういったことも含め協議を行っております。また、参加カードの導入については、校庭開放に参加する子と集団下校する子とを一目で見分けられるという目的もあります。

<半田委員>

図書館では、参加者にシールを貼っています。例えばリボンなどを利用するのはどうでしょうか。

<山本委員>

参加カードは、子どもが校庭開放に参加することを保護者が確実に把握するということから始まったと思います。

<木高委員>

参加カードを提出した際に、リボンをつけるようにしたらどうですか。そしたら見分けられるのではないのでしょうか。

<山本委員>

リストバンドという方法もあります。

<事務局：細山>

混在するデメリットは、校庭開放に参加している児童なのか、単に放課後に残っている児童なのか区別できないことだと思いますが、具体的にはどのようなことが考えられ

るのでしょうか。

<中村委員>

校庭開放に参加していない子は、4時で帰らないといけない事になり、児童が勝手に残らないように促す必要があるのではないのでしょうか。

<事務局：細山>

それは安全管理人の業務ではないと思います。

<中村委員>

安全管理人さんの側からすれば、何か事故等があった時に、責任がないと言い切れるかどうか不安になると思います。帰らないといけない時間に来ている児童については、安全管理人の業務ではないかもしれませんが、何らかの形で促す必要があるのではないのでしょうか。

<事務局：細山>

安全管理人の業務の主は校庭開放に参加している児童の安全管理としていますので、そこまで管理人に求めるのは難しいかと思えます。

<山本委員>

本来は、学校が帰さなければならないことです。子どもは、帰りの音楽がなくてもあまり聞いていません。だからといって、曖昧に出発するのではなく、最初からルール化しておく必要はあると思います。

<大塚副委員長>

校庭開放一旦下校解消に向けての取組み経過報告の⑤の中に、新たな取組みについて理解を得ることはできなかったとありますが、これからどのように理解を得られるように考えておられるのでしょうか。

<事務局：長岡課長>

その点につきましては、別の取組みで検討する方向です。

<若林委員>

山手小学校は、一旦下校しないで現状のままとなっていますが、アンケート結果をみると帰らずに実施することを望んでおられる保護者が多いと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

<山本委員>

アンケート結果にも出ていますが、地理的にも帰らずに実施することを望んでおられる保護者が多いと認識しています。現状のまま判断した理由の一つは、毎週金曜日にアスロンが来て5時まで遊べるようになっていますが、そこでの参加人数があまり多くないということです。もう一つは、下校の安全面をどう確保していくかなどそのあたりの課題が解決されない限りは、帰らずに実施するのは困難だと判断しました。帰らずに実施した学校の状況等を見ながら課題がうまく解決されているようなら、検討していきたいと考えています。

<若林委員>

アンケート結果では多くの方が望んでいるような結果になっています。

<山本委員>

アンケートだけ見ますと多くの方が望んでおられるような結果になっていますが、山手小学校は集団下校していないのにも関わらず、下校時刻の4時まで遊んでいる子ども達の人数は少ないのが現状です。

<若林委員>

他の活動で子ども達と関わっていますが、4時になったら帰るという子どもたちも多いです。アンケート結果とは相違している状況ですね。

<中上委員>

アンケートの問7で校庭開放以外に放課後の時間を利用してどのような活動があるといいですかという質問には、スポーツ指導と回答した方がとても多いですが、川西運動場で実施しているようなスポーツ活動の取組みはないのでしょうか。

<若林委員>

放課後に校庭および体育館等を利用したスポーツクラブ21という事業を市内の各小学校で行っています。いろんなスポーツ団体が存在し指導を行っています。

<木高委員>

川西運動場で実施している事業は、使用料を支払われて活動されているものだと思います。各小学校に存在するスポーツクラブ21とは違います。

<若林委員>

コミスクやスポーツクラブ21では、色々な企画を考えて実施していますが、参加人数が少なく残念なことが少なくありません。アンケート結果のように保護者の方が本当にスポーツ指導を望んでおられるのかも疑問が残ります。

<中村委員>

スポーツ指導という中には、一般的に言う外遊びも含んでいるのではないのでしょうか。

<吉本委員>

アスロンが山手小学校と朝日ヶ丘小学校に入っているのが保護者の間では広まっており、アスロンが行っているようなスポーツ指導が定期的であれば参加させたいと思っている保護者の意見がここに出てきているのではないのでしょうか。

<若林委員>

子どもの自由な発想で遊べる時間や空間がこの校庭開放にあってもいいのではないかと思います。受皿があって遊ばせるというようなことではなく、子ども達が考えて自由に遊ぶというのが大切なのではないかと思います。

<山本委員>

場所や機会を与えてやるのが校庭開放の本来の目的だと思います。

<守上委員長>

参加カードには連絡先を記入するようにはなっていないのですか。

<事務局：細山>

参加カードの裏面に記載できるようになっております。

<守上委員長>

いくつか問題点があがっていましたが、校庭開放に参加している子とそうでない子とが混在するところの取り扱いを整理して進めたいと思います。

<事務局：細山>

岩園小学校と朝日ヶ丘小学校には、この委員会でいただきました意見を報告させていただき今後も協議していきたいと思います。

<守上委員>

他に、ご意見はありませんか。

<大塚副委員長>

安全管理人の2名体制は難しいのではないかと思います、どうですか。

<事務局：細山>

管理人の確保は確かに難しいですが、2名体制でいきたいと考えています。

<若林委員>

他の学校も帰らずに実施するようなことになれば、各校すべてが2名体制になっていくと思いますが、そのあたりは大丈夫なのでしょうか。

<事務局：細山>

他の学校も一旦帰らずに、取り組んでいく場合は、同じような体制で協議していくことになると思いますが、管理人の確保は難しいと思います。

<山本委員>

帰らずに実施する場合は、5時に帰らなければならないこととなります。現状のままであれば時期にもよりますが6時まで遊べる状況です。地理的に学校から近い子どもたちは、今のままの方が喜ばれる場合もあります。

<事務局：長岡課長>

全ての学校が2名体制で実施することは、予算面・人的面から考えても厳しいと考えています。

<若林委員>

安全管理人の説明会で困っているようなことなど何か意見はありましたか。

<事務局：細山>

校庭開放終了時間になっても子ども達がなかなか帰らなくて困るというご意見がありました。子ども達一人ひとりに声をかけて帰宅を促しているという方も中にはおられますが、なかなか帰ってくれないのが現状のようです。また、終了時刻にチャイムを鳴らしてほしいというご意見もありましたが、その点につきましては学校のほうでシステムの変更が必要になりこれも難しい状況でした。

<守上委員長>

では,第3回の運営委員会の日程について事務局よりお願いします。

<事務局：細山>

平成25年2月13日（水）14：00～16：00でお願いします。

以上